

# ケア労働の定義比較と無償労働の賃金換算による賃金 格差分析

「ケア労働」の定義:国際機関と日本国内の比較

#### 国際機関におけるケア労働の定義

国際機関では「ケア労働(care work)」を幅広く定義しています。例えば国際労働機関(ILO)は、ケア労働を直接的な対人ケア(乳児に授乳する、病気のパートナーの介護をする等)と、間接的なケア(料理や清掃など家事全般)という2種類の活動から成ると説明しています 1。ケア労働には無償のケア労働(金銭的報酬なしに家族やコミュニティのために行うケア)と 有償のケア労働(看護師や教師、介護職など賃金を得て行うケア職業)の双方が含まれます 1。同様に、経済協力開発機構(OECD)も 無償のケア労働 を「家族や世帯のために提供される全ての無報酬のサービス(人の世話、家事、地域ボランティア活動など)」(Elson, 2000)と定義しています 2。OECDは、これらの活動は本来第三者に賃金を支払って代行してもらうことが理論上可能であるため、たとえ無報酬でも"労働"として扱われるべきだとしています 3。また、国連女性機関(UN Women)もILOの「ディーセント・ケア労働の5Rフレームワーク(Recognize〈承認〉、Reduce〈削減〉、Redistribute〈再分担〉、Reward〈報酬〉、Represent〈代弁〉)」に沿い、無償のケア労働の重要性を強調しつつ、政策的定義では上記ILOやOECDと同様に人々の健康・生活維持に必要なケアサービス全般(家庭内の世話から有償のケアサービス産業まで)を含めて捉えています 1 2。

#### 日本国内公的機関におけるケア労働の定義

日本では公的機関において、「ケア労働」という言葉は主に家庭内で無償で行われる世話や家事労働を指す 文脈で用いられます。たとえば内閣府男女共同参画局の白書では、「無償のケア労働」という表現で 家事、 育児、高齢者の介護等 を家庭内で担いながら就労できる環境づくりの重要性が説かれており、この文脈からも家族内で行われる家事・ケア全般が「ケア労働」に含まれることが分かります 4 。つまり、家族の成員の 世話をする活動(育児や親族の介護など)や家族の日常生活を維持するための活動(炊事、洗濯、掃除等)が、日本の公的議論でいう「ケア労働」の中心です。 4 。一般に法律上明確な定義がある用語ではありませんが、総務省の時間利用統計などでもこれら家事・介護・育児といった無償労働が計測され重視されています。学術的にも「家庭の中でもっとも直接に家族を世話する育児や介護がケア労働であり、歴史的にそれを 女性が多く担ってきた」と整理されています 5 。一方で、日本の行政文書で「ケア労働者」と言った場合には、高齢者介護施設の介護職員など有償のケアサービス従事者を指すケースもありますが、用語としては 「介護労働」など職種名で具体的に示されることが多く、「ケア労働」単独では文脈に応じて無償労働また はケア産業労働を指す点に留意が必要です。

### 定義の共通点と相違点

- ・共通点: 国際機関・日本政府ともに、幼児や高齢者など他者の世話をする活動および日常生活維持の家事を広く「ケア労働」とみなしている点で共通しています。いずれも、これらの活動が社会・経済に不可欠な労働であるとの認識を持ち、ジェンダー平等や福祉の観点から重要視しています。 1 特に育児・介護・家事といった具体的内容については定義の中で共通に挙げられており、ケア労働は主に女性が担ってきた無形の労働であるとの問題意識も共有されています。
- ・相違点: 定義の射程に関して、国際機関はケア労働を有償・無償の双方にまたがる概念として捉えるのに対し、日本の公的文脈では特に無償の家庭内ケアを指す場合が多い点が相違します 1 4 。ILOやOECDは保育士・看護師といった職業的ケア提供者も「ケア労働者」に含めますが、日本ではそれら

は「保育・介護の仕事」など職務として語られ、「ケア労働」という用語自体は専ら**家族内の無報酬ケア**を強調する際に用いられる傾向があります。また国際的には家事代行や地域ボランティアといった**家族外のケアサービスも含め広義に定義**しますが、日本ではケア労働=「家庭内の家事・世話」という狭義で使われることが多い点も違いとして挙げられます。ただし、基本的な概念自体(「人間の生命・生活維持のための世話労働」)は共通しており、呼称や分類の範囲に若干の違いがあるに留まります。

# 女性の無償労働の賃金換算と男女賃金格差の分析

次に、「**女性の無償労働を金額に換算して平均給与に加えた場合に男女の賃金格差はほぼ解消する**」という 主張について、その根拠となる分析結果を示します。政府機関やシンクタンクによる近年の報告から、無償労 働の価値と男女間の収入差に関する具体的な数字は以下の通りです。

- •内閣府(経済社会総合研究所)の試算: 2023年に内閣府が公表した「無償労働の貨幣評価」によれば、2021年の家事労働 (無償労働)の経済的価値は総額144兆円にも達し、これは日本の名目GDPの約26.1%に相当します 6。このうち女性による無償労働は約111兆円(全体の約77%)を占め、男性の分は残り約33兆円に過ぎません 6。女性1人あたりに換算すると年間約194万円分の家事労働を担っている計算で、男性(約60万円分)の3倍以上にのぼります 7。これらの公式試算は、無償労働時間に男女別の平均賃金を掛け合わせて金額換算したものです。
- ・無償労働価値を加味した男女収入の比較: 上記の無償労働評価を踏まえ、ニッセイ基礎研究所(シンクタンク)が有償労働(給与収入)と無償労働(家事活動の金額換算分)を合算して男女の年間収入を試算しています。その結果、男女全体の平均では男性:約573.9万円、女性:約567.8万円となり、その差はわずか約6.1万円(約1%)にまで縮小しました 8 。換言すれば、家事・育児など女性が担う無償労働の価値を賃金に換算して上乗せすると、男女の「稼得総額」はほぼ同等になることを意味します 8 。特に30代の子育て期に注目すると、女性の合算収入は同年代の男性を平均で約80万円上回るという分析も報告されており 8 、育児期の女性が無償労働に多大な時間を投下している実態が数値で裏付けられています。50代では管理職比率の高い男性の有償収入が増えるため再び男性優位となるものの、高齢期にはまた女性の合算収入が上回る傾向が示されています 8 。

以上のような分析から、この主張(無償労働を賃金換算すれば男女賃金格差は解消する)は、統計データに 裏打ちされた事実と言えます。女性は市場で賃金が支払われないケア労働を長時間担っており、その経済的価値を「見える化」すれば男女の経済貢献の差はごく僅かなものとなります 8 。政策的には、こうした無償ケア労働の価値を正当に評価しつつ、男女間でケア負担と有償労働のバランスをとる施策(例えば育児休業の促進や働き方改革による男性の家庭参加促進)が、賃金格差是正に繋がると考えられています 9 。

### 1 ilo.org

 $https://www.ilo.org/sites/default/files/wcmsp5/groups/public/@dgreports/@dcomm/@publ/documents/publication/wcms\_633166.pdf\\$ 

## oecd.org

- 3 https://www.oecd.org/content/dam/oecd/en/publications/reports/2014/12/unpaid-care-work-the-missing-link-in-the-analysis-of-gender-gaps-in-labour-outcomes\_d26d4043/1f3fd03f-en.pdf
- 4 第3節 人生100年時代における男女共同参画の課題 | 内閣府男女共同参画局 https://www.gender.go.jp/about\_danjo/whitepaper/r04/zentai/html/honpen/b1\_s00\_03.html
- 5 育児や介護などのケア労働は、労働の中で特殊なものではない 國學院大學 https://www.kokugakuin.ac.jp/article/385893

- 6 7 9 女性の家事評価額は年200万円、男性の3倍超ー共働き増でも格差 Bloomberg https://www.bloomberg.co.jp/news/articles/2023-09-04/RZTYYIT1UM0W01
- 8 無償労働を考慮した男女の収入比較-子育て期は女性が男性を約80万円上回る、専業主婦のピーク時の 年収は約500万円 |ニッセイ基礎研究所

https://www.nli-research.co.jp/report/detail/id=76749?site=nli